

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻く様々な危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
--------------	--	---------------------------	----------------	--------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	危機管理体制・危機対応能力の充実						④ 施策の達成状況	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	達成率 (%)	
	②施策目標							市民の防災活動への参加状況(%)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値		目標値
	③施策を 取巻く環境							国・県等の 動向	-----	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----
	外部意見 その他							指標②	14.4	14.9	13.8	17.0	-----	30	56.7%
達成度 (単年度目標)						達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明					⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	
必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)						● 増加している	横ばい	減少している	説明						
適切性 (適切な事務事業の選択, 実施)						● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明						
有効性 (政策目標への効果)						● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明						

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	東北地方太平洋沖地震が発生したが、例年の防災訓練等各事業の実施により、市民の危機管理意識及び対応知識の向上が徐々に図られていたことや、災害発生時の応急救助や情報収集のための通信システムが整備されていたことは一定の評価ができる。しかしながら、広範囲にわたる地震被害への対応方法について明らかとなった様々な問題点・課題を改めて検証し、地域防災計画等の修正時に反映させていく。	⑨政策評価 会議意見
	重点事業	自主防災会活動の継続的な実施が「安全安心なまちづくり」につながるものと考え、地域主体の防災訓練の実施や防災資機材の補強等について、積極的に支援し自主防災会活動のさらなる育成・強化を促進していく。また、小災害被災者支援事業については、今後、多数の被害が発生する災害などに備え、様々なケースに柔軟に対応できるよう既存の制度の充実を図っていくとともに、他の事務事業についても、防災計画の見直しに合わせ改善を図っていく。	
	見直し事業	災害時の情報収集・伝達体制の強化について、初動対応関係課に対しては多くの回線を利用でき、繋がりやすいMCA移動型無線を配備済みであるが、さらなる情報収集・災害対応体制の強化のため、配備課及び台数の増加を検討していくとともに、通信障害時等に備え、自然災害等の危機情報を住民に対し迅速かつ確実に伝達するための機能整備について検討していく。	

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	防災訓練事業 担当課 危機管理課	市民、関係機関等	S61	防災訓練の参加者数	2,500	5,000	3,064	2,850	A	継続	東北地方太平洋沖地震を始めとした大規模な災害に対する危機管理体制・危機対応能力の充実を達成させるため、市民の防災に対する意識啓発や知識向上を図る必要がある。防災訓練事業は目的達成のために必要であり有効な手段であることから、訓練内容について様々な視点から改善を図り、引き続き事業を継続する。
					2,500	4,925					
2	自主防災会活動事業補助金 担当課 消防本部予防課	自主防災会	H17	各地区防災訓練開催数	39	39	4,662	2,535	A	継続	自主防災会活動の継続的な実施が「安全安心なまちづくり」につながるものと考え、地域主体の防災訓練の実施や防災資機材の補強等について、積極的に支援し自主防災会活動のさらなる育成・強化を促進していく。
					38	37					
3	普及啓発活動 担当課 消防本部予防課	自主防災会等		研修会の開催数	2	2	5,085	3,508	A	継続	災害発生時に被害を最小限に抑える管理体制・対応能力の強化を図るため、自主防災会等が開催する訓練計画等の企画・立案時から支援を行っていくことが必要である。また、防災市民ネットワークの推進を図るなど、引き続き育成強化に取り組む。
					2	1					

様式 2

4	小災害被災者援護事業		被災者	S44	被災者に対する支給率	100	100	1,320	2,000	A	拡大	災害時の被災者への援護事業の場合、対応の迅速さが重要となるため、東北地方太平洋沖地震や大規模な災害が発生した場合など、様々なケースや社会情勢に柔軟に対応する。
	担当課	生活安心課				100	100					
5	急傾斜地対策費		急傾斜地崩壊危険区域内の住民等	S47	工事箇所数	1	1	4,400	5,248	A	継続	急傾斜地等危険区域の災害発生及び被害を最小限に抑え、市民の生命・財産及び公共施設の安全を確保するための工事を引き続き行っていく。市民の安心感を更に高めるため、県に対し事業拡大を要望していく。
	担当課	河川課				1	1					
6	災害時の情報の収集・伝達体制の強化		行政, 市民, 事業者等	H22	迅速かつ的確な情報収集・伝達手段の確保(MCA無線整備数)	-	30	-	27,174	A	拡大	既に配備されていた無線等により、初動対応に際し迅速な情報収集を行うことができたが、より効果的な情報収集、連携強化のため増台を検討していくとともに、通信障害発生時等、万が一に備え、住民に必要な情報を伝達する手段について検討していく。
	担当課	危機管理課				-	165					
再掲	木造住宅耐震診断補助金		住宅の所有者	H18	補助件数	22	22	-	-	-	継続	住宅の安全性や住民の安心感を高めるため、住宅の耐震化は重要である。宇都宮市建築物促進計画に沿って耐震化を促進していくため、相談窓口の常設、耐震出前講座の実施及び耐震アドバイザーの派遣などを継続していく。
	担当課	建築指導課				10	22					
再掲	木造住宅耐震改修補助金		住宅の所有者	H19	補助件数	5	5	-	-	-	継続	住宅の安全性や住民の安心感を高めるため、住宅の耐震化は重要である。宇都宮市建築物促進計画に沿って耐震化を促進していくため、相談窓口の常設、耐震出前講座の実施及び耐震アドバイザーの派遣などを継続していく。
	担当課	建築指導課				7	8					
施 策 事 業 費 合 計								18,531	43,315			